

現在適用除外とされている小規模事業者も対象になります！

2017年5月30日施行！！（保有する個人情報5,000人以下の企業）

「個人情報保護法の改正」と 取扱い5つの基本ルール

個人情報保護法の改正が2017年5月30日に施行されます。これに伴い、保有する個人情報が5,000人分以下の事業者を適用除外としていた規定が撤廃され、個人情報を取り扱うすべての事業者が同法の対象となってきます。また法人に限定されず、営利・非営利も問わないため、個人事業主やNPO、自治会等の非営利組織であっても個人情報取り扱い事業者となり、同法の義務を負うこととなります。そこで本講座では、改正の概要から個人情報取り扱いに関し注意すべきポイント等をわかりやすく解説していきます。是非御参加ください。

講座
内容

- ・「個人情報」とは何か、「個人情報取扱事業者」とは誰か
- ・個人情報取扱いの際の守るべきルール
 - ①個人情報を取得する時のルール（利用の目的、適正な取得方法とは、通知・公表等の仕方は、等）
 - ②個人情報を利用する時のルール（利用目的の範囲内はどこまでか、利用目的外で使いたい場合、等）
 - ③個人情報を保管する時のルール（情報漏洩や滅失・毀損等を防止する安全管理措置、等）
 - ④個人情報を他人に渡す時のルール（第三者提供にあたるのは、本人の同意無しで提供できるのは、等）
 - ⑤本人から個人情報の開示請求された時のルール（情報開示請求に応じる義務は、等）

日 時

平成29年3月16日(木)
14:00～16:00

場 所

結城商工会議所
2階 ホール

定 員

25名（先着順）

講師紹介

●河合正尚 氏

河合中小企業診断士・社会保険労務士事務所 代表
会計事務所・製薬会社・名古屋のITベンチャーなど4社を経験。中堅IT企業の管理本部副部長を経て独立。その中でいくつもの倒産や合併を経験し、業務改善からインターネット通販サイト立ち上げ運用・決算業務・資金繰り・人事採用・各種銀行交渉・管理会計・制度会計・販売・販売管理・マーケティングなど様々な業務を経験する。

主催 結城商工会議所
中小企業相談所

TEL:33-3118 FAX:33-0304

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

3/16(木) 「個人情報保護法の改正と取扱い5つの基本ルール」 セミナー申込書

結城商工会議所 行 → FAX:0296-33-0304

申込日(H29. . .)

事業所名		T E L	() -
住 所		F A X	() -
参加者名		参加者名	

お申しいただいた皆様の情報は、当会の事業の詳細案内や事業の遂行など、当会活動のためにのみ利用させていただきます。